

【提言】

○市長の諮問に応じ、次の事項について調査審議し、提言する。

- （１）男女共同参画に係る計画の推進に関すること
- （２）男女共同参画社会の実現に関すること

○令和 7 年・8 年度重点テーマ

「やっぱり、もっとコミュニケーション」

	キーワード	提言（キャッチコピー）	具体的提言
委員長	理解から行動へ ～ともに支え合い、誰もが活躍できるまち 狛江へ～ もっとつながる、もっと支え合うまち 狛江へ 前回の重点テーマを継承するなら	1 男性の家事・育児・介護への参画促進 家庭生活を男女がともに支えることが当たり前となるよう、男性の家事・育児・介護への参加を促進する。 2 女性の意思決定への参画促進 審議会・委員会・自治会・地域活動など、政策決定や地域活動への女性参画をさらに推進する。 3 多様性への理解促進 年齢・性別・国籍・障がい・性的指向・性自認など、多様な価値観を認め合う地域づくりを進める。 4 相談体制の充実と情報発信 困ったときに安心して相談できる環境づくりを進める。	1 男性向け家事・料理講座の開催・父親向け育児講座・男性介護者の交流会・市内企業への育児休業取得促進・家庭内の役割分担を考える啓発イベント 2 女性委員比率の数値目標設定・女性リーダー育成講座・若い世代の女性の地域活動参加支援・自治会等への女性参加促進・女性管理職登用に関する企業への啓発 3 多文化共生イベント・LGBTQの理解促進講座・アンコンシャス・バイアス研修・学校地域での人権教育・外国人住民との交流機会の充実 4 SNSを利用した相談窓口周知・若者向け相談窓口の充実・外国語対応相談の充実・相談窓口一覧の定期的な配布・市ホームページやSNSによる積極的な情報発信
副委員長	ひとりの声を大切にする みんなでつくる、みんなのまち、こまえ	年齢、性別、立場に関係なく、誰もが参加し、安心して暮らす—— そのために、一人ひとりの声を大切にするまちでありたい。	
委員	男女共同参画推進はジェンダー平等推進と同じ意味であることを周知し、その目的は生物学的な性別とは別に社会的な慣習から「男らしさ」「女らしさ」をイメージする性別がジェンダーであり、性別にとらわれず人として誰もが対等な立場で自分らしく生きられる社会を推進することだと考えます。 ジェンダーの認識は家庭教育そして学校教育の影響が大きいと考えられるので、狛江市の子供たちとその保護者に対しても学ぶ機会が必要です。	誰もが自分らしく 誰もが心地よく	子供を含めた家族や保護者会、地域の活動場所において、性差に関連したハラスメント、役割分担、子供の目線でみた家庭、学校、社会の男女差、ジェンダーギャップ指数の意味などを話し合いましょう。 人それぞれの違いや価値観を考えましょう。 誰もが自分らしく生きるということは、誰もが互いに自分らしく心地よく生きるために互いに尊重することを学びましょう。

	キーワード	提言（キャッチコピー）	具体的提言
委員	多様な視点を生かした地域防災の推進 （大規模災害時には行政だけでの対応は困難。地域住民同士の支えあいが必要）	誰もが安心できる避難所運営に向けた男女共同参画の推進 （避難所運営は男性が運営の中心メンバーになることが多く、女性・高齢者・外国人・障害のある人など、様々な人々の視点が必要であるとする）	・避難所運営協議会への多様な人々の参加 ・避難訓練への多様な人々の参加
委員	・「認識する」「認める」「知る」ことを大切にする。【recognize】 ・「違って当然」というベースに立っておきたい 「やっぱり、もっとコミュニケーション」を連想させるもの	「わたしはわたし。あなたはあなた。」 「あなたと話して、違いを知る」	どんなに属性が同じでも、10人いれば10通りの捉え方と考え方がある。 人種、宗教、年代、性別以前に、「自分と他人は違って当たり前」を前提にコミュニケーションを取れたらいいと考えている。 他人の認識を変えることは不可能であり、分かってほしい・分かってくれないは非常に傲慢だ。 だからといって伝えることや聞くこと、コミュニケーションを諦めるのは筋違い。 「分からなくても”あなたはそうなんだね”と認めること」「”私はこうなんだ”と適切に伝え、認識してもらうこと」というスタイルで対話をすれば、多様性を認め合う社会につながると考えている。
委員	繋がる対話	一人ひとりの声が、みんなを繋ぐ 「伝え合い、認め合い、支え合う狛江へ。」	1. 世代を超えた対話の場を増やす ・若者・子育て世代・高齢者などが交流できる場を定期開催する。 2. 「聴くコミュニケーション」の普及 ・家庭・学校・職場・地域で傾聴を学ぶ講座やワークショップを開催する。 3. 多様な意見を発信・共有できる仕組みづくり ・SNSや市ホームページ、市民アンケートなどを活用し、市民の声を行政へ届ける仕組みを充実させる。
委員	心穏やかに暮らしていける。 DV被害者にとっては、被害を受けなくて済む生活を手に入れられることが必要です。 DVには、程度の軽重はあり、命の危険があり、すぐにシェルター等へ避難しなければならないものから、生命身体への危険はないけれども、ストレスを感じながら生活しなければならないものまであります。狛江市に転入した直後に、年配の女性から狛江市のことを伺った際に、「今の若い男性は、優しい人が多いわよね。家事や育児も積極的に手伝ってくれるんでしょう？」と言われたことがあり、世代によって課題に思うことが大きく違うのではないか、とも思いました。	相談窓口の周知／愚痴を言い合える／家族・身近な人との良い関係	狛江市の令和6年度の調査では、DVを受けたことがある人のうち、相談しなかった人の割合が約75%、相談した人が約24%とのこと。まずは被害を受けた際は、役所・警察等の公的機関・支援団体等に相談することが当たり前となるように、市民の意識を変えていけたらと考えます。相談しない人が、なぜ相談に行かないのか、といった理由を探っていくことも必要です。 また、被害者の属性、年齢等によっては、「多少被害を受けているけれど、生活のことを考えると、別れて生活する大変さより、軽度なものは我慢して生活を続けよう」と考えている人も多いかもしれません。「別れて生活しなさい」という助言だけが有効ではない人もいますと考えます。そのような人にとっては、「別れるための支援」よりも、「家族の人間関係を良好にするための支援」の方が望ましいこともあると思います。 すべてを市役所内で応えなければならないということではなく、支援団体の紹介等、情報提供が役に立つ場面もあるかと考えます。